施設管理計画表

施設№	158

施設分類	地区公園	見直方針	一部廃止	見直目標年度	平成23年度	所管課長名	前田喜代美	優先順位
								／

施設名	相河児童遊園	所管課	こども課	所在地	相河郷

【施設の現況】

管理形態	直営
面積（㎡）	776.00
設置年度	－
土地所有	町有地
経常収入（千円）	0
経常経費（千円）	0
差し引き（千円）	0
年間利用者（人）	－
年間利用可能日数	－
利用率（人／日）	－

【見直し方針の説明】

（実施する見直しの内容）

本公園は、児童数の減少に伴い老朽化した遊具を撤去し、現在、遊具は鉄棒のみという状況である。また、ゲートボール場としての活用している状況であることから、平成２３年度に鉄棒を撤去しゲートボール場と広場にする。なお、施設管理は地域に委ねる。

（見直しに伴う問題点や課題）

鉄棒の撤去が必要。
町全体の公園のあり方についての協議が必要である。

【類似施設との連携】

予定される統合先	－
統合先の利用率向上対策	－

【行程表（手順及びスケジュール）】

内容	平成２０年度				平成２１年度				平成２２年度				平成２３年度				平成２４年度				平成２５年度				平成２６年度			
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
町全体の公園のあり方の協議 H20.9 ～ H21.3																												
見直し方針計画策定 H21.6 ～ H21.8																												
あり方について地域住民協議 H21.9 ～ H21.11																												
遊具撤去 H23.9 ～ H23.11																												
～																												